令和３年度

第４回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間　令和３年９月15日～９月29日
■調査数　653件
■回答数　570件
■有効回答率　87.3%

１．「住宅用火災警報器」について
（担当課：消防局　予防課）
２．「くらしの衛生」について
（担当課：保健福祉局　生活衛生課）
３．「地域の福祉活動」について
（担当課：保健福祉局　地域福祉課）
４．「福岡市の広報活動」について
（担当課：市長室　広報課）

〇ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

〇提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	

※　調査協力員番号は　封筒の宛名シール　に記載しております。
（　返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。）

（提出期限）９月２９日（水）までにポストに投函してください。

≪ 「住宅用火災警報器」についておたずねします ≫

令和２年中に住宅火災で亡くなられた方は全国で約 850 名にものぼり、その原因の約半数は、「逃げ遅れ」です。住宅火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、福岡市では平成 21 年６月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

福岡市消防局では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。今後、より効果的な設置促進・維持管理の広報活動につなげるため、住宅用火災警報器の設置状況、認識についてお伺いします。

【 住宅用火災警報器について 】

住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所は、全ての寝室と、寝室が２階以上にある場合には階段部分などです。

マンションやアパートなどの集合住宅で、自動火災報知設備※やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置が免除されます。

※　自動火災報知設備とは、建物全体に感知器などが設置され、どこか１カ所の感知器が感知した場合、建物全体にベルなどで警報が発せられる消防用設備です。

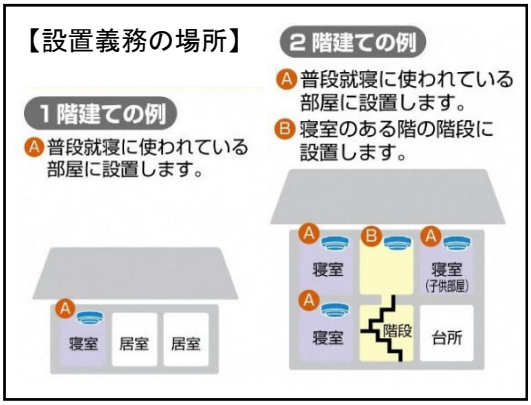

問１　あなたのお住まいでは、住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けていますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 2.3

１	すべて取り付けている	58.1
２	一部取り付けている	14.9
３	取り付けていない	12.6
４	取り付けが免除となっている（自動火災報知設備の設置など）	12.1

→ １・２：問２、３へ
→ ３：問４へ
→ ４：問５へ

問２　≪ 問１で「１」「２」と回答した方におたずねします。≫
現在のお住まいで設置している住宅用火災警報器の中で、設置から１０年を経過したものがありますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=416) 無回答 1.2

１	ある	22.6
２	ない	49.5
３	わからない	26.7

【 設置時期の確認方法】

住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年月日」を確認してください。

問３　≪ 問１で「１」「２」と回答した方におたずねします。≫

住宅用火災警報器は定期的な作動確認を行う必要があります。あなたはこの半年の間に、住宅用火災警報器の作動確認をしましたか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。

(n=416) 無回答 3.1

１	確認をした（２以外）	34.1
２	アンケートが来たので、今回確認をした	10.6
３	確認をしていない	44.0
４	わからない	8.2

→ 問３－１へ

→ 問５へ

問３－１　≪ 問３で「１」「２」と回答した方におたずねします。≫

住宅用火災警報器の作動確認の結果はどうでしたか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=186) 無回答 －

１	正常であった	97.3
２	異常があった（音が鳴らない、異常を知らせる音声が鳴ったなど）	2.7

【 住宅用火災警報器の作動確認 】

住宅用火災警報器は、作動確認を行うことで異常の有無を確認し、「電池切れや故障などにより火災時に警報が鳴らない」ということを防ぐことができます。

問４　≪ 問１で「３」と回答した方におたずねします。≫

取り付けていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(n=72) 無回答 －

１	設置が義務であることを知らなかったから	58.3
２	取り付ける場所を知らなかったから	19.4
３	取り付ける方法がわからないから	19.4
４	自力で取り付けることができなかったから	13.9
５	どこで販売しているか知らないから	13.9
６	故障して取り外したから	1.4
７	取り付けなくても罰則がないから	12.5
８	面倒だから	16.7
９	その他（具体的に：　　）	27.8

≪ すべての方におたずねします。≫

問５　住宅用火災警報器は、本体内部の電子部品が劣化する恐れがあるため、設置から１０年を経過した機器本体の交換が推奨されています。あなたはそのことを知っていましたか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 2.5

１　知っていた　27.0　　２　知らなかった　70.5

≪「くらしの衛生」についておたずねします ≫

福岡市では、市民の皆さまのくらしに密接した施設（理髪店、美容室、映画館、ホテル、民泊施設、公衆浴場、大規模なビルなど）や福祉施設について、施設の衛生的な管理の推進を目的として、定期的に監視を行っています。

その他、ご自宅でダニ・カビの発生を抑制する方法や、室内の化学物質を減らす方法についての紹介・助言を行うと同時に、お店で販売されている衣料品などに含まれる化学物質を検査し、健康被害の発生防止に努めています。

このようなくらしの衛生に関する施策の参考としますので、ご協力をお願いします。

問６　日頃、理髪店やホテルなどの施設、住まい、飲用水の衛生などについて、どのように感じていますか。（１）～（14）のそれぞれの項目について、あてはまるものを<u>１つずつ</u>選び、番号に○をつけてください。

(N=570)

		安心	どちらかといえば安心	どちらかといえば不安	不安	無回答
施設など	(1)理髪店、美容室の衛生	34.6	52.3	11.8	0.7	0.7
	(2)クリーニング店の衛生	24.2	55.1	17.5	1.6	1.6
	(3)ホテルや旅館の衛生	28.6	51.6	16.7	2.1	1.1
	(4)興行場（コンサートホール、映画館など）の衛生	13.0	44.4	35.8	5.3	1.6
	(5)公衆浴場（銭湯、サウナ、温泉施設、岩盤浴など）の衛生	7.5	34.6	44.2	12.8	0.9
	(6)大規模ビル（デパート、オフィスビルなど）の衛生 （例）空気環境の調整、給排水の管理、清掃、ねずみ等の防除	14.6	47.9	32.1	4.7	0.7
	(7)ビル、マンションなどの貯水槽水道施設※1の衛生	7.9	34.9	44.6	11.6	1.1
	(8)動物を飼育している施設（ペットショップ、養鶏場など）の衛生	3.7	22.6	53.0	19.1	1.6
	(9)プールの衛生	4.9	31.2	44.0	17.9	1.9
	(10)社会福祉施設（保育園、老人デイサービスセンターなど）の衛生	12.1	49.5	31.8	5.6	1.1
自宅など	(11)シックハウス※2対策	15.4	46.3	32.8	4.2	1.2
	(12)室内のダニ・カビ対策	7.5	36.0	43.3	12.8	0.4
	(13)家庭用品（肌着などの衣料品や家庭用洗剤など）の安全性	16.5	63.3	17.2	2.3	0.7
	(14)井戸水の衛生 ≪ 井戸水を利用されている方のみご回答ください。≫ (n=47)	4.3	27.7	44.7	23.4	-

※１　水道水を受水槽にいったん貯めてからポンプを使用して各蛇口へ給水する施設

※２　シックハウス（症候群）：建材や家具から放散される化学物質による目や喉の痛みなど

問７　自宅や各種施設の飲用水（蛇口から出る水）の衛生について、どのように感じていますか。
（１）～（９）のそれぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選び、番号に○をつけてください。

			安心	どちらかといえば安心	どちらかといえば不安	不安	無回答
(1) 自宅 ※①～③のうち、あてはまるもの１つだけに回答してください。	①一戸建て	(n=169)	34.3	52.7	11.2	1.8	-
	②３階建て以下のマンション、アパートなど	(n=42)	19.0	59.5	19.0	2.4	-
	③４階建て以上のマンション、ビルなど	(n=303)	23.8	47.2	22.4	6.6	-
(2)大規模なオフィスビル（１０階建て以上）		(N=570)	11.2	41.4	37.4	6.7	3.3
(3)中規模のオフィスビル・雑居ビル（９階建て以下）		(N=570)	7.5	35.6	44.7	9.1	3.0
(4)デパートなど商業施設		(N=570)	13.3	49.6	28.9	5.8	2.3
(5)ホテルや旅館		(N=570)	16.1	52.6	24.2	4.7	2.3
(6)飲食店		(N=570)	14.2	47.2	30.7	5.6	2.3
(7)社会福祉施設（保育園、老人デイサービスセンターなど）		(N=570)	13.5	53.5	26.0	4.7	2.3
(8)学校		(N=570)	12.1	47.7	31.4	6.1	2.6
(9)体育館・公民館・市民センターなど公共施設		(N=570)	11.9	46.1	34.0	5.6	2.3

１つでも「３」「４」と回答した方は**問７－１へ**

問７－１　≪ 問７で１つでも「３」「４」と回答した方におたずねします。≫
あなたは、飲用水の衛生面について、どのようなことに特に不安を感じていますか。最もあてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=379) 無回答 6.3

１	貯水槽の衛生	40.4
２	配水管の老朽化・さび	28.0
３	飲用水の水質	19.8
４	塩素による臭い	5.0
５	その他（具体的に：　　）	0.5

≪ すべての方におたずねします。≫

問８　一般的に、戸建住宅やマンションなどの共同住宅などを活用して、宿泊サービスを提供することを「民泊」といいます。あなたは、この「民泊」について知っていましたか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 1.6

１	内容を知っていた	71.6
２	聞いたことはあるが内容は知らなかった	21.4
３	知らなかった	5.4

→ 問９へ
→ 問１０へ

問９　≪ 問８で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

あなたのお住まいの近くで「民泊」が行われるとした場合、不安を感じますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=530) 無回答 0.6

１	感じる	28.3
２	どちらかといえば感じる	42.5
３	どちらかといえば感じない	16.8
４	感じない	8.5
５	わからない	3.4

→ 問９－１へ
→ 問１０へ

問９－１　≪ 問９で「１」「２」と回答した方におたずねします。≫

あなたが、不安に感じる理由は何ですか。特にあてはまるものを３つまで選び、番号に○をつけてください。(n=375) 無回答 3.2

１	見知らぬ人が出入りすることになるから	81.9
２	オートロックなどセキュリティ面が心配だから	22.1
３	プライバシーが侵害されるかもしれないから	12.5
４	ゴミの出し方など衛生面が不安だから	34.9
５	騒音が不安だから	44.5
６	共用部分が汚されるかもしれないから	15.5
７	生活習慣などの違いがあるかもしれないから	24.3
８	利用者とトラブルになったとき、誰に連絡すればいいかわからないから	25.1
９	民泊についてよくわからないので、漠然とした不安があるから	11.2
１０	その他（具体的に：　　）	1.9

≪ すべての方におたずねします。≫

問１０　理髪店やホテルなどの施設、住まい、飲用水の衛生などについて、今後、行政（福岡市）にさらに力を入れてほしいことは何ですか。特にあてはまるものを２つまで選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 0.9

１	施設への立ち入り指導 ⟶	69.3
２	保健所窓口での相談対応	18.9
３	市政だよりや広報誌などによる情報提供	29.1
４	ホームページ等インターネットでの情報提供	21.9
５	講習会やセミナーの開催	9.8
６	その他（具体的に：　　）	1.9

問１０－１へ

問１０－１　≪ 問１０で「１」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、どのような施設への立ち入り指導を充実してほしいですか。特にあてはまるものを２つまで選び、番号に○をつけてください。(n=395) 無回答 1.8

１	理髪店・美容室	8.1
２	クリーニング店	2.5
３	ホテルや旅館	29.9
４	興行場（コンサートホール、映画館など）	13.4
５	公衆浴場（銭湯、サウナ、温泉施設、岩盤浴など）	53.4
６	大規模ビル（デパート、オフィスビルなど）	15.7
７	ビル・マンションなどの貯水槽水道施設	47.8
８	民泊施設	15.4
９	その他（具体的に：　　）	1.8

≪「地域の福祉活動」についておたずねします ≫

福岡市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが生涯にわたって生きがいを持ち、意欲や能力に応じて役割を持って活躍できるよう、さまざまな課題を抱えた方が社会的に孤立することなく、住み慣れた地域でその人らしく生活し続けることができる地域共生社会の実現が、これからの地域福祉のテーマとなっています。
地域の福祉活動では、地域に住む住民一人ひとりが、地域社会の一員として、地域福祉のことを考え、そこにある課題を発見し、その解決に向けて住民同士が集まって話し合い、共に取り組むことが重要です。
そこで、本市における地域の福祉活動についての市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

※この「地域の福祉活動」のアンケートにおいて、「地域」は町内から小学校区程度の範囲をお考え下さい。

問１１　あなたは、以下のような地域の福祉活動がお住まいの地域で行われていることを知っていましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 1.1

1	民生委員・児童委員※3の見守り活動	71.1
2	ふれあいネットワーク※4	16.1
3	ふれあいサロン※5	34.0
4	子育て交流サロン※6	46.7
5	地域カフェ、認知症カフェ※7	20.4
6	地域のあいさつ運動	38.9
7	登下校時の見守り活動、交通安全運動	81.9
8	生活支援ボランティア活動※8	15.1
9	地域の福祉活動に関する出前講座	11.2
10	上記のいずれも知らなかった	7.4

※３　民生委員・児童委員とは、地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める活動や、地域の子どもたちが元気に暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行う方々のことです。

※４　地域住民（ボランティア）や地域団体、関係機関が連携し、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て家庭などを対象に、見守りや声かけ、定期訪問などを行い、支え合う活動のことです。

※５　家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者などを対象に、仲間づくりや交流、介護予防などを目的に、月に１～４回（１回２時間程度）の健康チェックや体操、レクレーションなどを行い、集いの場を広げる活動のことです。

※６　公民館などの身近な地域の会場を利用して、子育てサポーターが見守り、プログラムを設けず、乳幼児の親子が開設時間内の好きな時間に訪れて、自由に過ごすことができる場所のことです。

※７　一般的な営利目的のカフェと異なり、地域の中の「居場所」「たまり場」として、人と人が交流することや認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合うことを目的に実施されているものです。

※８　日常のちょっとした困りごと（外出支援やごみ出し支援など）を住民同士の助け合いで解決する活動のことです。

問１２　あなたは、地域に関する情報（問１１などの活動や、その他地域で取り組む各種活動などの情報）を得ようと思ったときに、どのような方法で、情報を取得しますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=570)　無回答　1.2

１	福岡市発行の広報紙（市政だよりなど）	74.2
２	福岡市のホームページ	43.2
３	公民館、自治協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会発行の広報紙（ふくしのまち福岡など）	44.2
４	公民館、自治協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会のホームページ	9.1
５	地域活動に参加する中で	11.4
６	家族・友人・近所の人から聞いて	32.5
７	地域の役員から聞いて	12.5
８	その他（具体的に：　　）	4.7
９	地域に関する情報を取得することはない	1.8

問１３　あなたは、問１１の地域の福祉活動や問１２の広報紙などを通じて、福祉活動について学ぶ機会がありますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=570)　無回答　0.9

１　はい	40.2	２　いいえ	58.9

問１４　あなたは、普段、地域の福祉活動以外に、サークル活動や趣味の活動など、地域の人たちと交流する機会はありますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=570)　無回答　0.9

１ ある	24.2	２ ない	74.9

問１５　あなたのお住まいの地域で、年齢や性別、国籍、障がいの有無などの理由による合理性のない不利益を見たり、聞いたり、感じたりしたことはありますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570)　無回答　1.1

１ ある	10.2	２ ない	88.8

問１６　『年齢や性別、国籍、障がいの有無などの理由で、合理性のない不利益を受けることがあってはいけない』という意見について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570)　無回答　1.1

１ そう思う	79.5
２ ややそう思う	15.6
３ あまりそう思わない	2.3
４ そう思わない	0.4
５ わからない	1.2

≪「福岡市の広報活動」についておたずねします ≫

福岡市では、市民の皆さまに市政情報をお知らせするために、広報紙「福岡市政だより」の発行（毎月１日と１５日の月２回、総ページ数１６ページで発行、全世帯に配布）をはじめ、さまざまな広報活動を行っております。
現在の市政だよりを活用した広報の課題や広報の満足度など、本市の広報活動について市民の皆さまのご意見をお聴きして、よりよい広報活動に活かしていきたいと思います。

問１７　あなたは、市政情報を得るために下記の媒体を利用したことがありますか。利用したことがあるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 0.4

１	市政だより（紙媒体）	89.6
２	市政だより（PDF 版）	2.1
３	市政だより（WEB 版）	8.2
４	福岡市ホームページ	51.4
５	チラシ・パンフレット	21.9
６	ポスター	19.5
７	ふくおか市生活ガイド（冊子）	11.6
８	区役所の情報コーナー	11.8
９	情報プラザ（市役所１階）	4.9
１０	テレビ CM（スポット CM）	16.1
１１	YouTube などの動画サイト（「福岡チャンネル」など）	3.9
１２	福岡市 LINE（ライン）公式アカウント	26.1
１３	SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）	6.8
１４	市関連のメールマガジン（福岡市メールマガジン、福岡市防災メールなど）	3.5
１５	デジタルサイネージ（市役所、区役所、地下鉄駅構内などにある電子看板）	3.3
１６	街頭ビジョン（商業施設などの大型モニター）	4.0
１７	新聞・雑誌の紙面広告	16.8
１８	フリーペーパー	11.1
１９	民間の情報アプリ（マチイロ、マイ広報紙、Shufoo！など）	2.1
２０	その他（具体的に：　　）	0.5

【 市政だよりの閲覧方法 】

○紙媒体
市内全世帯と希望事業所に個別に配布

○PDF 版
紙媒体と同じものを福岡市ホームページ上で公開

○WEB 版
スマートフォンなどでも見やすいように、
紙媒体に掲載している記事ごとにページを作成し、
福岡市ホームページ上で公開

PDF 版の画面

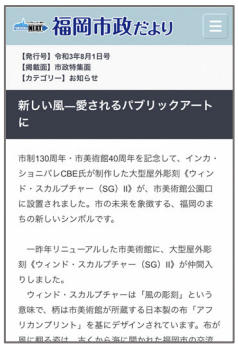

WEB 版の画面

福岡市政だより　検索

問１８　あなたは、ご家庭に配られる「市政だより」（紙媒体）を読んでいますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 0.7

問１８－１　≪ 問１８で「３」「４」と回答した方におたずねします。 ≫
「市政だより」を読んでいない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=78) 無回答 －

１	忙しくて読む暇がないから	39.7
２	市政に興味・関心がないから	26.9
３	役立つ情報が掲載されていないから	10.3
４	面白い記事が掲載されていないから	14.1
５	内容がわかりにくいから	9.0
６	紙面が読みにくいから	7.7
７	「市政だより」の情報は、PDF 版、WEB 版、アプリで読んでいるから	7.7
８	必要な情報は新聞、テレビで得ることができるから	15.4
９	必要な情報はインターネットで得ることができるから	33.3
１０	その他（具体的に：　　）	9.0

≪ すべての方におたずねします。≫

問１９　「市政だより」の１号あたりのページ数（現在、毎号１６ページで発行）についてどう思いますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 0.7

１	今のままでよい	84.6
２	増やしたほうがよい	3.5
３	減らしたほうがよい	8.2
４	その他（具体的に：　　）	3.0

問２０　「市政だより」の発行頻度（現在、毎月１日と 15 日の月２回発行）についてどう思いますか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 0.4

１	今のままでよい	72.6
２	月３回以上の発行がよい	1.8
３	月１回の発行がよい	21.4
４	２カ月に１回の発行がよい	1.8
５	その他（具体的に：　　）	2.1

問２１　「市政だより」では、以下の記事を掲載しています。それぞれの記事は役に立つと思いますか。（１）～（４）のそれぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選び、番号に○をつけてください。

項目 (N=570)	内容	役に立つ	どちらかといえば役に立つ	どちらかといえば役に立たない	役に立たない	読まないのでわからない	無回答
(1)特集記事（おおむね１～３面）	市の重要施策や発行時期に沿ったテーマ・市民のニーズが高いものなど	40.0	47.2	4.4	0.4	6.5	1.6
(2)事業・制度の紹介（おおむね４～７面）	各種事業・制度の紹介、市民からの投稿コーナーなど	28.8	52.5	8.2	0.7	7.4	2.5
(3)情報ＢＯＸ（おおむね８～１５面）	市が主催・共催・後援する「催し・イベント・講座・講演会」などの案内、お知らせ・仕事・相談・施設の情報	43.9	42.1	5.3	0.7	6.3	1.8
(4)区版（おおむね１６面）	地域の活動や催し、保健だよりなどの地域情報	38.8	45.6	5.6	1.1	6.7	2.3

問２２　「市政だより」に取り上げてほしいテーマや分野について、特にあてはまるものを５つまで選び、番号に○をつけてください。(N=570) 無回答 3.9

１	市の財政、総合計画	24.4	１３	人権	2.5
２	施設の情報	42.3	１４	国際	5.4
３	イベント情報	51.9	１５	文化芸術	14.6
４	子育て	21.1	１６	スポーツ	13.5
５	教育・学校	18.2	１７	農林水産	3.3
６	健康・医療	38.1	１８	仕事	18.8
７	高齢者福祉	20.5	１９	環境（ごみや省エネなど）	25.3
８	障がい者福祉	7.0	２０	まちづくり（道路や公園、港など）	24.9
９	防災	21.2	２１	住宅・住まい	11.9
１０	防犯	18.2	２２	その他（具体的に：　　）	2.5
１１	消費生活	10.0	２３	特にない	4.4
１２	地域活動・ボランティア	14.0			

問２３　福岡市のホームページについて、総合的な満足度（見やすさ、欲しい情報が入手できるかなど）はいかがですか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=570) 無回答 0.7

１	満足している	14.0
２	どちらかといえば満足している	53.7
３	どちらかといえば満足していない	8.9
４	満足していない	2.5
５	市のホームページを利用していない	20.2

問２４　福岡市では、問１７のような媒体で情報発信を行っています。福岡市の情報発信に対する総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを１つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=570) 無回答 1.6

１	満足している	22.3
２	どちらかといえば満足している	61.9
３	どちらかといえば満足していない	7.0
４	満足していない	1.6
５	現状の生活では特段、市の情報を必要としていない	5.6

問２５　市政だより・福岡市ホームページなど、市の広報活動への意見・要望などがあれば、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第４回）】(N=570)

◆性別

男性	44.7
女性	55.3

◆年齢

18～29 歳	14.0
30 代	16.7
40 代	18.2
50 代	17.7
60 代	13.3
70 歳以上	20.0

◆職業

正社員・正職員	36.8
契約社員・派遣社員・嘱託	7.4
パート・アルバイト	12.5
会社等役員	3.2
自営業・家族従事者	4.9
専業主婦・専業主夫	14.0
学生	4.7
無職	14.7
その他	1.8

◆行政区

東区	19.3
博多区	16.1
中央区	13.0
南区	16.0
城南区	8.8
早良区	13.7
西区	13.2

◆居住年数

３年未満	9.1
３年以上５年未満	6.0
５年以上 10 年未満	12.8
10 年以上 20 年未満	15.8
20 年以上 30 年未満	18.1
30 年以上	38.2

◆居住形態

持家の戸建て	30.4
持家の集合住宅	29.8
賃貸の戸建て	3.0
賃貸の集合住宅	34.7
社宅・寮	1.2
その他	0.9

◆家族構成

未就学児	15.3
小学生	12.6
中学生	5.6
高校生	6.7
専門学校生・短大・高専生	2.1
大学・大学院生	8.8
65 歳以上 75 歳未満の人	19.8
75 歳以上の人	16.0
「１」～「８」以外の人	71.2
無回答	1.8

※家族構成は複数回答のため、合計が 100%を超える